

第十一條 労働組合の解散したるときは其代表者は之を地方長官に届出づるを要す  
第十二條 第五條第六條の規定に違反したるものは五年以下の懲役に處す

### 三、失業反對闘争

昨年以來失業問題は國際的にも國內的にもその重要性を増し來つたが、我等は日常不斷に労働者の首切り工場鎖閉等直接に労働者を失業の巷に投ぜんとするブルジョア階級の攻勢に對して斷乎たる闘争を展開すると同時に、東京、大阪、横濱、京都の各都市を始め全國的に自由労働者並に失業者大衆の闘争を組織化して戦ひ來つた。労働組合に直接組織される可能性の少い失業者の闘争は現在の我國労働組合の實勢力をもつては未だ充分効果的に行ふことは困難であつてその成功は今後の努力にかゝるものと云ふべきであらう。  
而して今後に於ける失業反對闘争は、昨年以來東京地方の自由労働組合の發展とその他の活潑なる闘争に見られる如く我等が一定の方針をもつてこれに當るならば急速に効果をあげ得るであらう。

### 四、メーデー闘争

昭和六年度のメーデーは日本の都市と農村の津々浦々に亘つて行はれた。而して本年のメーデーに於ける我が全國労働

の各地に於ける動員情況は左の如くである。この動員によつても明瞭なる如く我が全國労働は本年のメーデーを通じて最大の動員力をもつ戦闘的労働組合としての面目を發揮した。

東京地方聯合會	四、六〇六	關東金屬	九〇五
關東聯合會	一一〇五	革技工	二四九
日本紡織	二二七	關東新聞	二七〇
東京聯合會	二二〇	東京自由	二六〇
關東木産	二五三	日本運輸	四五〇
東京出版	二四〇	鎌山關係	三五
ガラス	一九〇		
全國印刷	九二		
神奈川縣聯合會	七四八	運輸労働	二八〇
一般労働	三〇五	金屬支部	三〇
京濱染色	九三		
木産支部	四〇		
京都聯合會	五八八	西陣	一三〇
京都一般	二〇〇	染色	六五
司厨労働	九〇	外	六〇
出版労働	四三		
大阪聯合會	六六一六	大阪運輸	九〇〇
大阪金屬	三八七〇	大阪織維	一七〇
建築労働	一六〇	土木從業	一六〇
大阪服物	三〇〇	港海部	三〇〇
保健部	一七六		

### 全國労働昭和五年度役員

中央委員長	○大 矢 省 三
主事兼會計	○上 條 愛 一
關西事務局長	○山 内 鐵 吉
統制委員長	○藤 岡 文 六
委員	○加 藤 勘 十
	○荒 川 基 吾
	○井 上 良 二
	○柴 田 富 郎
	○高 橋 太 郎
中央委員	○白 鳥 廣 近
	○菊 川 忠 一
	○石 橋 憲 次
	○金 井 芳 次
	○山 口 常 次
	○鈴木 悅 次郎
	○鈴 島 英 信
	○高 橋 松 次
	○安 藝 松 次
	○今 村 盛 次
	○高 梨 二 夫
同	六九

印刷労働	八〇	大阪合同	五〇〇
神戶地方聯合會	一〇九	金屬労働	五四
一般労働	九七	ゴム労働	三〇
紡織支部	二八	合同労働	一九〇
尼崎(阪神聯合)	六五〇	播州合同	一一〇
全屬労働	四〇〇		
紡織支部	六〇		
播州聯合(高砂)	六六〇		
工友會	五五〇		
中國聯合	九二二		
福山労働(木之江)	三二一		
光島自由	六一二		
高知聯合	三二八	製紙労働	一三一
印刷労働	七九	外	四八
海南合同	六〇	練早一般	二〇
九州聯合	五七〇		
長崎各組合	一〇〇		
八幡(合同)	四五〇		
埼玉(金屬支部)	四三〇		
川崎(金屬其他)	二六〇		
長岡向上會	八五		
豊橋麻真田	二五〇		
下關合同	三〇〇		
以上合計	一七、二二三名		